

くしと

広報

2018

10

No.162



日本新記録に認定！

魚拓でよみがえる大物カジキ



トルコ軍艦遭難慰霊碑前で黙とうする一行

8月21日から27日にかけて、姉妹都市青少年交流事業の一環として、トルコ共和国のメルシン市から青少年5名と引率者2名が串本町を訪れました。

一行は、21日に串本町役場を訪問。田嶋町長は、「歴史や絆を受け継いでいく若い方たちに、一層の交流を深めていただきたい。」とあいさつし、潮崎伸彦教育長は、「短い間ですが串本町を楽しんでください。」と歓迎しました。

22日には檜野崎のトルコ軍艦遭難慰霊碑への献花を行い、トルコ



串本古座高等学校での書道体験の様子

記念館を見学。その後、串本古座高等学校を訪れ、クラブ活動の体験などをして生徒と交流しました。青少年のひとり、ウマイ・セジン・タシュデミリさんは、「生徒の皆さんが親切で、安心して交流できました。書道の体験が楽しかった。」と話しました。

台風20号の影響で古座川でのカーニバル体験はできませんでしたが、一行は串本中学校の生徒との交流やイベントへの参加、ホストファミリーと観光に出かけるなどして、串本町での滞在を満喫しました。

7月に開催された「第29回ジャパンビルフィッシュトーナメントin串本」で釣り上げられた重さ361.2キロ、長さ4.12メートルのクロカジキの魚拓が8月19日、串本漁港で制作されました。

このクロカジキは、JGFA（ジャパンゲームフィッシング協会）による審査の結果、8月9日に釣り糸の強度が130ポンドラインのクラスでの日本新記録に認定。釣り上げたチーム「天晴」の代表者の希望により、魚拓を制作することになりました。

魚拓制作は、串本町和深出身の谷口岬人さんが代表を務める大阪のアート魚拓愛好者グループに依頼。同グループのメンバー4人が、串本漁港内の冷凍庫に保存されていたクロカジキに専用のアクリル絵の具を塗り、スポンジで叩いて質感を表現しました。周りの人の手も借りながら幅1.8メートル、長さ5.5メートルの布をかぶせると、魚体が見事に写し取られ、その大きさと素晴らしい出来栄を



日本新記録のクロカジキから制作した魚拓

メルシン市から青少年団が来町 姉妹都市青少年交流事業

大物クロカジキで魚拓制作 クロカジキは日本新記録に認定

7月に開催された「第29回ジャパンビルフィッシュトーナメントin串本」で釣り上げられた重さ361.2キロ、長さ4.12メートルのクロカジキの魚拓が8月19日、串本漁港で制作されました。

このクロカジキは、JGFA（ジャパンゲームフィッシング協会）による審査の結果、8月9日に釣り糸の強度が130ポンドラインのクラスでの日本新記録に認定。釣り上げたチーム「天晴」の代表者の希望により、魚拓を制作することになりました。

谷口さんは、「今までで一番大きな魚拓で、思っていた以上に大変でした。日本記録の魚に巡り合うことができ、魚拓をやってよかったです。」と話されました。

制作された2枚の魚拓のうち1枚は串本町に寄贈され、多くの方に見ていただける場所に展示される予定です。

本州最南端のめぐみ

なんたん水

MONDE SELECTION 2018 GRAND GOLD QUALITY AWARD

モンドセレクション2018最高金賞受賞

保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担う串本の水です。地震等の災害に備え、ぜひご家庭で「なんたん水」の備蓄をお考えください。

「なんたん水」は、串本町役場本庁舎窓口または古座分庁舎窓口でお求めになれます。

※なんたん水は1本（100円）からご購入できます。

お問い合わせ先

串本町役場 水道課（古座分庁舎）

TEL 0735・72・0082

10月



主な電話番号 市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）

October. 2018 No.162

Contents
もくじ

- なんたん水／コンテンツ
- まちのわだい
- 平成30年第3回定例会
- 町営住宅入居者募集のお知らせ
マイナンバーカードの交付について／紀勢本線を利用しましょう
- 消費者行政について—第7回 SMSを用いた架空請求—／不法投棄監視カメラ設置中！
緊急時一時的保護入院の実施／行政相談所の開設
- 国保財政の健全化に向けて（第44回）
串本町立潮岬幼稚園が認定こども園になります！
／橋杭岩をライトアップします
- 10月1日は「浄化槽の日」です／南紀熊野ジオパークとは
- ふるさとフェア古座／第14回町民大運動会／健康運動教室のご案内
- 保健センターだより
- よろこびかなしみ／がん検診受診率50%達成集中キャンペーン月間・わかやま健康づくり月間 ほか
- 火災・救急件数／人口と世帯／募集／お知らせ
- 相談／今月の納税

大学生と高校生が観光ルートを発表

早稲田大学の地域連携ワークショップ最終報告会



早稲田大学と串本町が連携し、同大学の学生が串本町の観光コンセプトと観光ルートを考える「地域連携ワークショップ2018」の最終報告会が9月10日、串本町文化センターで開催されました。

この地域連携ワークショップは、地方で活躍する人材の育成を目的として地域課題の解決に取り組む早稲田大学のプロジェクトの一環で、様々な学年・学部の学生9名が参加。2チームに分かれ、「串本町の観光コンセプトと、それに基づく自動車を使用した1泊2日の観光ルートの提案」をテーマに、7月から事前調査や串本町での現地調査、提案内容の検討などを行い、最終報告会に臨みました。

学生5人によるチーム「串本Holic」は、コンセプトを「故郷を感じる旅」とし、リゾート地としてではなく、静けさや懐かしい雰囲気味わえる場所としてアピールすることを提案。子どもも成長させたいと考える家族をターゲットとし、子どもは民泊、大人



①考えたルートを報告するチーム「串本Holic」の皆さん ②出席者からの質問に答えるチーム「WaaK」の皆さん ③田嶋町長から記念品の贈呈 ④報告者の学生、生徒の皆さんと田嶋町長で記念撮影

はホテルなどに宿泊して、それぞれの時間を楽しむレポートスタイルのプランなどを発表しました。学生4人のチーム「WaaK」は、アンケート調査の結果から観光における教育に注目し、「家族向けの旅育」をコンセプトにしたルートを発表。プログラミングを学んでドローンを飛ばす新規体験メニューや観光資源を指標化することなどを提案しました。

また、報告会には串本古座高等学校のCGS（地域包括的支援）部に所属する生徒5人も参加。串本町の観光について現状分析をした結果から、夫婦や男女グループをターゲットとして、町内の観光名所やおすすすめのお店などを巡るコースを発表しました。田嶋町長は、「旅育という考えがおもしろいと思いました。子どもと大人が分かれて泊まることもこれまでなかった発想で、子どもをターゲットにしてお金をかけてもらう観光は、これから目指すところではないかと感じました。」と感想を述べ、学生や生徒、関係者の方々に感謝の意を伝えました。チーム「串本Holic」の町田泰基さんは、「串本町は本当にいいところだと思います。串本町について考えられたことは、かけがえのない経験になりました。」と感想を話しました。

和歌山県代表チームが優勝

国体近畿ブロック大会成年男子サッカー競技

8月17日から19日にかけて、サン・ナンタンランド多目的グラウンドと新宮市のやたがらすサッカー場を会場に、成年男子サッカー競技の第73回国民体育大会近畿ブロック大会が開催されました。17日、1回戦で滋賀県代表と対戦した和歌山県代表は、延長の末に2対1で勝利。翌日の準決勝でも延長戦を制して1対0で奈良県代表に勝利し、決勝戦へと進みま

目的グラウンドで行われた決勝戦では、京都府代表と対戦。試合終了間際に決勝ゴールを決めて2対1で勝利し、見事優勝しました。和歌山県代表は、9月29日から10月9日にかけて福井県で開催される、第73回国民体育大会に出場します。監督や選手たちは優勝を喜びながらも、「本大会までの期間、体調を整えてしっかり調整をしていきましょう。」と話し合いました。本大会に向けて気を引き締めてい



決勝戦で激しい攻防を見せる両チーム



優勝を決めて喜び和歌山県代表の選手たち

～ 串本町受付災害義援金へのお礼 ～

串本町で受け付けております「平成30年7月豪雨災害に対する義援金」につきまして、和深区長会およびJBTK実行委員会から受け付けました義援金全額を、日本赤十字社を通じて被災地にお届けいたしました。

串本町では、町内4施設にて募金箱を設置し、引き続き義援金を受け付けております。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

- 募金受付期間 平成30年12月27日（木）まで
- 募金箱設置場所 串本町役場本庁舎 1階窓口
串本町役場古座分庁舎 1階窓口
串本町文化センター 窓口
トルコ記念館内

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

平成30年申本町議会第3回定例会が9月4日に招集され、会期を9月18日までの15日間として開会されました。

台風21号接近のため、開会日の会期日程決定後に延会となり、9月6日に再開。田嶋町長より諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明がありました。



諸報告を述べる田嶋町長

■ 財政の健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定を行いました平成29年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率は「ない」で実質黒字比率が4・27%、連結実質赤字比率は「ない」で連結実質黒字比率は17・16%、実質公債費比率は8・5%、将来負担比率は71・3%となっております。いずれの比率も財政健全化計画や財政再生計画を策定し財政の健全化を図らなければならぬとされる早期健全化基準および財政再生基準を下回った比率となっております。

公営企業会計における資金不足比率は、平成29年度決算に基づき「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定を行いました平成29年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率は「ない」で実質黒字比率が4・27%、連結実質赤字比率は「ない」で連結実質黒字比率は17・16%、実質公債費比率は8・5%、将来負担比率は71・3%となっております。いずれの比率も財政健全化計画や財政再生計画を策定し財政の健全化を図らなければならぬとされる早期健全化基準および財政再生基準を下回った比率となっております。

橋杭海水浴場の入り込み客数は、対前年比137・9%で、「海の家」の売上実績は111・6%、シーカヤック等のツアーやレンタルにおいても142・7%と大幅に増加しました。町内ほとんどの施設が入り込み増となっており、町全体として大勢の観光客でにぎわった好調の夏であったと感じております。

■ 各種イベント

「ピルフィッシュトーナメントin申本」については、7月14日・15日の2日間にわたり開催、日本新記録となる361・2kgのクロカジキが釣り上げられ、大いに盛り上がりました。

8月4日に行われた「申本まつり花火大会」は、天候・風向きにも恵まれ、打ち上げ距離が近く迫力のある花火大会として定着したこともあり、例年よりも多い来場

算定した結果、病院事業会計で15%の資金不足となっておりますが、健全化計画を策定し財政の健全化を図らなければならないとされる経営健全化基準を下回った比率となっております。水道事業特別会計・下水道事業特別会計・国民宿舎事業会計は、資金不足が発生してならず、資金不足比率は「ない」となっております。

■ 国際交流

地域おこし協力隊として3月まで3年勤務されたアイシエギユル・アルカンさんの後任として、8月9日よりドゥルナ・オズカヤ国際交流員が着任しました。主な業務は、国際交流事業の企画・立案、職員や地域住民に対する語学指導の協力、地域住民の異文化理解のための交流活動、イベントでの通訳などとなっております。ドゥルナ国際交流員の活動を通じて、さらに日ト友好の町づくり

者でにぎわいました。しかし、単に町全体がにぎわうだけでなく、いかにして地域経済に波及させていくかが大切であり、商工会、観光協会、各観光施設との連携をさらに強化し、具体策を講じていきたいと考えております。



日本新記録となったクロカジキ

■ 消防行政

今夏は、全国的に記録的な猛暑の中、熱中症が多発しております。申本町は、熱中症による救急搬送件数は例年とはほぼ同数ですが、救急要請に至らない熱中症の症状になった方が多かったです。

続いて8月5日に那智勝浦町で発生しましたホテル火災に際しては、紀南消防相互応援協定に則り、申本町消防本部にも要請があり消防車両2台が出動しました。今後、このような大規模火災に対し、迅速に応援また受援ができる体制

■ 防災対策

6月に大阪府北部地震が発生し、倒れてきたブロック塀により小学4年生を含む2名が亡くなられました。他にも家具の転倒により2名が亡くなられました。これを受けて、申本町では子どもたちの通学路を中心にブロック塀の点検を行いました。和歌山県ではこれらの点検結果を基に、建築士会とともに危険なブロック塀の点検と指導を始めたところでもあります。

また、7月に全戸配布しました啓発チラシにより、ブロック塀撤去補助金と家具転倒防止金具取付事業への申し込みが増えており、本議会に補正予算を計上させていただきます。今後も住民の命を守るための防災対策に積極的に取り組んでまいります。

8月20日から29日まで10日間の日程で、メルシン市の14歳から18歳の青少年5名と引率者2名が、申本町を訪問いたしました。エルトゥール号慰霊碑での献花やトルコ記念館の訪問のほか、浴衣の着付け体験や同年代の申本中学校、申本古座高校生徒とクラブ活動をおして交流を深め、大変有意義な交流になったものと考えております。

■ 姉妹都市青少年交流事業

今回訪問したメルシン市の青少年をはじめ、この事業を経験した日本、トルコの若い世代が主役となり、友好の輪を広げ、さらに発展させてくれることを期待し、今後「日本・トルコ友好原点のまち」として国際交流に取り組んでまいります。

また、青少年のホームステイを快く受け入れてくださったホストファミリーの皆さまには大変お世話になり、感謝申し上げます。今回訪問したメルシン市の青少年をはじめ、この事業を経験した日本、トルコの若い世代が主役となり、友好の輪を広げ、さらに発展させてくれることを期待し、今後「日本・トルコ友好原点のまち」として国際交流に取り組んでまいります。

■ 母子保健

申本町保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を開設いたします。

同センターでは、妊産婦および乳幼児の状況を継続的に把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じるなど、子育ての孤立感や負担感を抱える妊産婦や乳幼児ならびにその保護者に対して、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を行ってまいります。

また、出産後4か月までの母子を対象とした、心身のケアや育児をサポートする「産後ケア事業」を実施いたします。対象者には、医療機関または助産所に宿泊または通所していただき出産後の母体の保護と保健指導等のサービスを提供することにより、産後の母体回復と育児不安の解消を図ってまいります。

■ 各観光施設の夏の入り込み状況

大江戸温泉物語南紀申本については、オープン以降満室状態が続

住民課からのお知らせ



マイナンバーカード(個人番号カード)の交付について

役場からマイナンバーカードの受け取りのハガキが届いている方は、指定の庁舎(※)へお越しください。受け取り日時等については一度ご連絡ください。

※カード申請当時、旧串本町内にお住まいの方は串本庁舎、旧古座町内にお住まいの方は古座庁舎

ご本人が受け取りに来られるときに必要なもの

- 送付されたハガキ
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 本人確認書類(写真付きのものは1点、そうでないものは2点以上必要。ハガキに詳細を記載しています。)

※マイナンバーカードの暗証番号は、ご本人に設定していただきます。暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。



注意

- ・15歳未満の方のみで受け取りに来庁されても交付できません。法定代理人(親権者)の同行が必要です。
- ・マイナンバーカードの受け取りは、原則ご本人のみとなっています。
- ・病気、身体の障がい、その他やむを得ない理由によって、どうしてもご本人が窓口に来庁できないときは代理人にカードの受け取りを委任することができますが、必要書類が多数必要になります。
- また、委任の形式によっても必要な書類が異なりますので、代理で受け取りに来られる場合は、お手数ですが一度住民課までご連絡をお願いします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 串本庁舎 Tel 0735-62-0561
古座庁舎 Tel 0735-72-0081

紀勢本線活性化促進協議会からのお知らせ

紀勢本線を利用しましょう

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減っています。

電車は子どもから高齢者まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない交通手段です。生活基盤はもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせないものであるため、紀勢本線活性化促進協議会では様々な取組みを行っていますが、地域の鉄道を守るためには、地域の皆さまの支えも必要です。



- 渋滞なしで時間に正確
 - 安全性が高い
 - 地球環境への影響が少ない など
- 電車にはメリットがたくさんあります。ぜひご利用ください。

総務課からのお知らせ

町営住宅入居者募集のお知らせ

■募集団地

団地名	建設年度	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃
大島田代団地(2号室)	昭和54年度	大島1685番地の1	3DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	11,100円~ 16,500円
前地西団地(C07号室)	平成26年度	和深453番地10	2LDK 木造平屋建て	1戸	11,900円~ 17,700円

※入居の際には、連帯保証人2名および家賃3か月分の敷金が必要です。

■お申し込み等の日程

・申込用紙の配布

【期間】 平成30年10月9日(火)~平成30年10月19日(金)
※ただし、土・日は除きます。

【時間】 午前8時30分~午後5時15分

【場所】 串本町役場本庁舎 総務課
または串本町役場本庁舎・分庁舎 住民課でも配布します。

・申込用紙の受付

【期間】 平成30年10月9日(火)~平成30年10月19日(金)
※ただし、土・日は除きます。

【時間】 午前8時30分~午後5時15分

【場所】 串本町役場本庁舎 総務課
※分庁舎では、受付をしておりますのでご注意ください。

■お申し込み資格

- (1)串本町内に住所または勤務先を有する方。
- (2)現に住宅に困窮していることが明らかなる方。
- (3)同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。
ただし、老人、身体障がい者、その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定める方については、単身で入居することができる。
- (4)町税等の滞納が無いこと。
- (5)本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること。
- (6)本人および同居人が暴力団員でないこと。
- (7)現在公営住宅に入居していないこと(ただし、世帯分離し独立される方を除く)。
※ その他の事項については法令を遵守します。

■お申し込みに必要な書類

- ①町営住宅入居申込書
 - ②収入証明書(課税証明書および源泉徴収票等)
 - ③町税等納付状況調査同意書
 - ④住民票
 - ⑤婚約証明書(※該当者のみ)
- ※②(課税証明書)、④の書類については、町営住宅入居申込書にマイナンバー(個人番号)をご記入いただくことで、提出を省略できます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 Tel 0735-62-0555

くしもと町立病院からのお知らせ

緊急時一時的保護入院の実施について

くしもと町立病院では、台風等の局所的短期災害時において、慢性疾患を持つ患者様が自宅にて十分な療養が受けられず、原病の症状悪化に繋がる可能性がある場合、緊急的に入院を受け入れます。

なお、長期間にわたる可能性のある大規模災害については、東牟婁郡広域災害連携システムの取り決めに従って対応するものであり、あくまで数日間から1週間程度の短期災害を想定して実施いたします。

患者受入条件

1. 原則として病状を把握している当院に通院中の慢性疾患を有する方を対象とします。
2. 原則として独居であり、訪問看護や訪問介護等の援助がなければ、通常の日常生活が不可能、あるいは著しく阻害されることにより、病状の悪化が予測される場合に限りです。
3. 気象条件等の悪化により交通網の寸断等が事前に予測され、訪問看護や訪問介護の受託者が、依頼者の自宅を訪問できなくなる可能性がある場合とします。
また上記により、緊急避難時の援助が受けられない場合も可能です。
4. 気象が回復し災害の恐れがない、もしくは少なくなり、従来の訪問看護等が再開可能となった時点で、速やかに退院していただきます。
ただし、入院中に症状の悪化が見られた場合にはその限りではありません。
5. 当院への入退院は、患者様自身が搬送車等の交通手段を手配してください。
6. 入院費用は、医療保険を適用します。
7. 病棟の運営状況により、希望に沿えない場合があります。



◇お問い合わせ先◇ くしもと町立病院 地域医療連携室 Tel 0735-62-7111

住民課からのお知らせ

行政相談所の開設について

～10月15日から21日は行政相談週間です～

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も、来る10月15日(月)から21日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、串本町においても、この週間に合わせて行政相談委員による行政相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561

まぐみみ和歌山



行政相談の
マスコット
「キクーン」 総務省行政相談センター

- 日時 平成30年10月15日(月)
午後1時30分～午後3時30分
- 場所 串本町役場本庁舎
別館4階会議室
- 相談担当者(総務大臣委嘱)
久保 康夫 行政相談委員

産業課からのお知らせ

消費者行政について ー第7回 SMSを用いた架空請求ー

今回は、平成30年6月に消費者庁が注意喚起をした、「大手企業を名乗りSMSを用いて有料動画等の未納料金の名目で金銭を支払わせようとする架空請求」について取り上げます。

SMS(ショートメッセージサービス)とは
メールアドレスではなく携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービスのことです。

SMSはお持ちの携帯電話に対し、電話番号だけでメールのようなものを送信できる便利なものです。反面、電話番号さえ合っていれば携帯電話に届くため、悪質業者が無作為に選んだ番号で架空請求の文面を送りつけられてしまう厄介さもあります。

手口は、有料動画等の未納料金があるとの理由で、本日中の連絡を要求するメッセージをSMSにより送りつけるものです。記載されている電話番号に連絡を取ってしまうと、言葉巧みに金銭をだましとられてしまいます。また、電話番号のみしか把握していない可能性のある詐欺師に氏名や住所等を話してしまうと、その後様々な詐欺業者に狙われてしまうことになりかねません。

基本的な対応は次のとおりです。

- 大手企業を名乗っていても、本当に相手はその企業とは限らないので、SMSの文面を鵜呑みにしない。
- 未納料金の請求や訴訟に関することであれば、封書等で送るのが一般的な企業の手段であるので、記載されている電話番号には決して連絡しない。
- 未納料金を商品券や前払い式の電子マネーで請求すること、現金をレターパックや宅配便に入れて送付させることは、典型的な詐欺の手口なので注意する。(例えばコンビニ等で購入できるギフト券などには、記載の番号のみで決裁が可能なものがあり、その番号を詐欺師に伝えてしまうことで金銭をだましとられてしまいます。)
- 期限が短いのは、焦らせて正常な判断を出来なくさせるためであり、すべての詐欺に共通する手口なので注意する。

少しでも不審に思ったら、消費者ホットラインや警察に電話しましょう。

◇ご相談先◇ 消費者ホットライン Tel 188(局番なし)



住民課からのお知らせ

不法投棄監視カメラ設置中!

☆10月の重点監視エリア・・・高富

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。また、巡回パトロールも重点的にを行います。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-72-0083
新宮保健所 串本支所 Tel 0735-72-0136

ゴミはルールを守って、きちんと捨てましょう!



子ども未来課からのお知らせ

串本町立潮岬幼稚園が認定こども園になります！

平成31年4月1日より、潮岬幼稚園を『幼稚園型認定こども園』に移行することになりました。認定こども園とは、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する施設です。

今までの幼稚園の園児に加えて、保護者の就労等のために保育が必要な子どもの受け入れを行います。(受け入れる年齢は3歳児以上です。)



『認定こども園』になると、何が変わるの？

- ◎園の名称が『潮岬幼稚園』から『潮岬こども園』になります。
- ◎今まで幼稚園を利用していた児童は**1号認定児**、保護者の就労のため保育を必要とする児童は**2号認定児**となります。
- ◎教育内容、活動内容については今までの幼稚園と変わりはありません。
1号認定児、2号認定児と一緒に教育・保育を受けることとなります。
- ◎2号認定児は保護者の就労時間に合わせ、15時以降も最長19時まで保育を行います。また、夏休みなどの長期休暇中も、休みなく保育を行います。
- ◎1号認定児と2号認定児では、保育料が違ってきます。
- ◎全園児に給食の提供を行います。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 子ども未来課 TEL 0735-67-7027
串本町立潮岬幼稚園 TEL 0735-62-2605

産業課からのお知らせ

橋杭岩をライトアップします

串本町が誇る景勝地「橋杭岩」のライトアップが本年度も下記の期間で行われます。幻想的な姿をぜひご覧ください。

■開催期間 平成30年11月2日(金)～
平成30年11月4日(日)

■時間 午後5時30分～午後8時30分
(今年から時間を変更する予定です。)

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 TEL 0735-62-0557



日本夜景遺産
認定イベント!

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて(第44回)

前回紹介させていただきました医療費の現状について、もう少し詳しくご報告いたします。今回は65歳未満の若年層と65歳以上の高齢層に分けて状況を見てみます。

■医療費傾向の比較

	65歳未満		65～74歳	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
年平均加入者数	3,390人	3,110人	2,769人	2,728人
年間総医療件数 ※1	34,841件	33,846件	45,201件	45,382件
年間医療費 ※2	8,781万円	8,814万円	1億2,362万円	1億2,026万円
うち200万円以上/月	件数	14件	27件	15件
	医療費	4,048万円	6,748万円	7,793万円

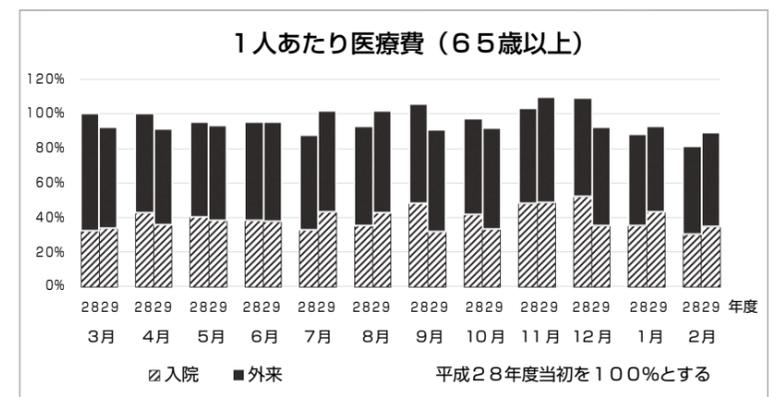
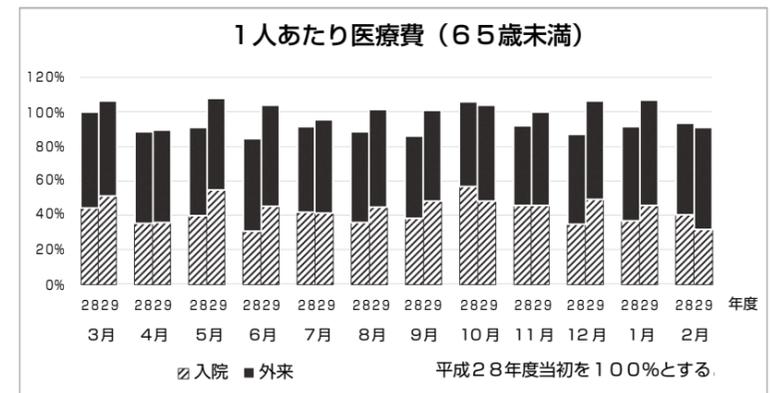
※1 医療件数：レセプト(医療費の請求明細)件数

※2 医療費：医療費10割分の値(療養費は除く)

平成29年度の医療費の傾向として、65歳以上の高齢層は、入院を含めた高額な医療費が減少したものの、外来の医療費が増加し、合計すると前年並みとなっています。

また65歳未満の若年層は、外来・入院ともに増加傾向にありました。

主たる原因として、高齢層は、がんや眼の治療が入院・外来ともに増加しており、若年層については、がんの治療薬等による外来の増加や、糖尿病等の内分泌系疾患による医療費の増加が目立ちました。



がんや糖尿病といった、いわゆる生活習慣病につきましては、毎年の特定健診やがん検診で早期発見・早期治療を見込むことができます。

ぜひ、これらの健診・検診も受診いただきますよう、よろしくお願いたします。



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
宝くじの購入は和歌山県内で
この宝くじの収益金は市町村の
明るく住みよいまちづくりに使われます。
10月1日 2種類同時発売! 発売期間 10/1①～10/23②
抽せん日 10/30③
各1枚 300円
公益財団法人和歌山県市町村振興協会

受講者募集 平成30年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材育成事業 **受講料無料!**
施設等調理補助スタッフ講習 (定員10名)
講習期間 平成30年11月27日(火)～11月29日(木) (3日間)
講習時間(基本的)午前10:00～午後2:00
会場 串本町文化センター
受講対象 ①就業を希望するシルバー人材センターの会員。
②シルバー人材センターへ入会して、就業を希望される60歳以上の和歌山県在住の方。
受付期間 平成30年10月18日(木)～11月9日(金)
申込み先 一般社団法人 串本町シルバー人材センター
電話(0735)62-2009 FAX(0735)62-2009
〒649-3503 東牟婁郡串本町串本1252番地
主 催 公益財団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

ふるさとフェア古座

今年の「ふるさとフェア古座」は串本古座高等学校の古座校舎で開催します！

詳細については、10月中旬に配布する折込チラシをご覧ください。

日時 平成30年10月20日(土)
9:30~14:00(予定)

場所 和歌山県立串本古座高等学校
古座校舎



主催：古座活性化推進会議

第14回町民大運動会

平成30年度串本町民大運動会を下記の日程で開催します。毎年多くの方が参加する、笑顔溢れる秋の一大イベントです。様々な競技がありますので、皆さまふるってご参加ください。

日時 平成30年10月28日(日)
9:00~15:00

※雨天時は11月4日(日)に延期

場所 串本町総合運動公園多目的グラウンド



◇お問い合わせ先◇
串本町教育委員会 教育課
Tel 0735-62-0006

いつまでも健康であるための

健康運動教室のご案内

串本町地域保健福祉センター 2階ホール

①10月16日(火) 9:30~11:00

軽体操(簡単な有酸素運動、筋トレなど)

②10月24日(水) 9:30~11:00

タオル体操

串本町役場 古座分庁舎 3階大会議室

10月17日(水) 9:30~11:00

タオル体操

紀伊大島開発総合センター 2階ホール

10月24日(水) 13:30~15:00

床に座るヨーガ

潮岬公民館 2階ホール

10月29日(月) 9:30~11:00

軽体操(簡単な有酸素運動、筋トレなど)

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

住民課からのお知らせ

10月1日は「浄化槽の日」です

■浄化槽とは

浄化槽は、台所やトイレ、お風呂などの家庭から出る汚れた水を微生物の働きを利用して浄化する処理施設です。下水処理場と同程度の処理が可能で、河川の水質保全に役立っています。



■浄化槽は適切な維持管理が必要です

浄化槽は、適切な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁の原因となってしまいます。そのため、浄化槽管理者には①保守点検、②清掃、③法定検査が法律で義務付けられています。

【浄化槽の維持管理と法定検査】

内 容	20人槽以下
①保守点検	4か月に1回以上
②清掃	1年に1回
③法定検査	7条検査(設置後の水質検査) 11条検査(年1回の定期検査)

◎串本町では、合併処理浄化槽の設置費用に補助金を交付します。

また、単独処理浄化槽(し尿のみを処理)から合併処理浄化槽(し尿および生活雑排水を処理)に転換する場合、単独処理浄化槽の撤去に係る費用に対しても補助金を交付します。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-72-0083

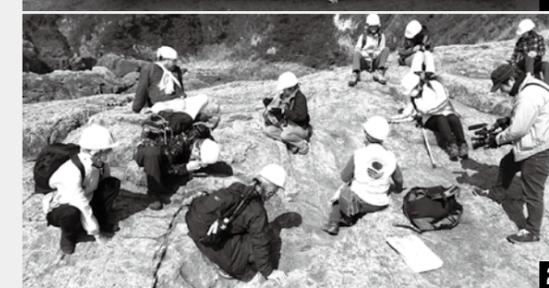
ご存知ですか?

南紀熊野ジオパークとは

ジオパークとは、地域の歴史や文化、動植物、食などを通じて、大地と人の暮らしの関わりを楽しむことのできる場所です。

南紀熊野ジオパークは、新宮市・白浜町・上富田町・すさみ町・那智勝浦町・太地町・古座川町・北山村・串本町の9市町村および、奈良県十津川村の一部にまたがっており、プレート沈み込みに伴って生み出された3種類の大地を同じエリアで見ることができる日本でも大変貴重な場所です。その価値や、地域の方々の熱心な活動が評価され、平成26年8月、日本ジオパークに認定されました。

各地域では、ジオパークガイドや地元の事業者、行政担当者等で協力し、ジオパークの普及や見所となるジオサイトの保全、観光や教育への活用を通じて、地域を盛り上げられるよう活動しております。



①日本ジオパークに認定された当時の関係者の集合写真
②ジオパークガイドツアーで大地を観察している様子

今回は、南紀熊野ジオパークについて紹介させていただきました。次回は、地域にあるジオサイトを紹介させていただきます。

プレママ女子会を開催します

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象に「プレママ女子会」を開催します。



妊娠期をどう過ごすか、出産までの準備や産後の生活についてなど、妊婦さん同士でゆったり話せる時間を過ごしませんか？

■日時 平成30年10月17日(水)
13:30~15:00

■場所 串本町保健センター
2階ミーティングルーム

■スタッフ 保健師、助産師(本館 千子 先生)

■対象者 対象者には個別にご案内します。妊婦さんであれば、どなたでもご参加いただけます。

■持ち物 母子手帳

出席いただける方は、10月15日(月)までに保健センター(Tel 0735-62-6206)にご連絡ください。

産後ヨガ教室を開催します

出産後、休む間もなく育児を頑張っているお母さん。産後の身体を、ヨガをとおしてリフレッシュしましょう！



■日時 平成30年10月3日(水)
10:30~12:00

■場所 旧養春小学校 1階ホール

■講師 ヨガインストラクター
じょう ちひろ 城 千湖 先生

■対象者 産後4か月頃から10か月頃までのお母さん(赤ちゃんも一緒にご参加いただけます。)

■持ち物 飲み物・汗ふきタオル・母子手帳
健康保険証
※動きやすい服装でお越しください。

お申し込みは、10月1日(月)までに保健センター(Tel 0735-62-6206)にご連絡ください。

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(Tel 0735-62-6206)まで



10月の行事カレンダー

母子・成人事業

◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日(SUN)	月(MON)	火(TUE)	水(WED)	木(THU)	金(FRI)	土(SAT)
	1	2 かるがもひろば	3 産後ヨガ教室	4 2歳6か月児 歯科健診	5 きらきらくらぶ	6 おひさまくらぶ
7	8 体育の日	9 健康相談(※)	10	11 3歳6か月児健診	12	13
14	15	16	17 プレママ女子会	18	19 きらきらくらぶ	20
21	22	23	24	25 4か月児・ 10か月児健診	26	27
28 パパママ教室	29	30	31 有酸素運動			

※健康相談は、保健センターにて午後1時30分から午後3時まで実施します。希望者(40歳以上の女性)には骨密度測定を実施しますので、希望される方は10月5日(金)までにお申し込みください(先着30名様)。

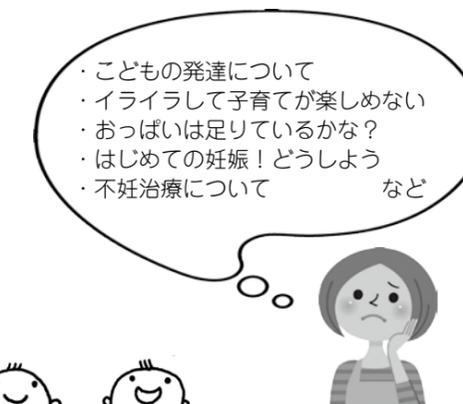


平成30年9月より串本町保健センター内に

『串本町子育て世代包括支援センター』を開設しました!

子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたり、様々な不安や心配事を聞き、一緒に考えていきます。また、必要に応じて他の専門職や関係機関のスタッフと連携しながら、子育て世代の皆さんを総合的に支援していきます。

ひとりで悩んでいることはないですか?お気軽にご相談ください!



- ・こどもの発達について
- ・イライラして子育てが楽しめない
- ・おっぱいは足りているかな?
- ・はじめての妊娠!どうしよう
- ・不妊治療について など

串本町子育て世代包括支援センター

○串本町保健センター内

■受付時間 平日(月~金曜日)

8:30~17:15

Tel 0735-67-7007

○子育て支援事業「りぼん」

(くしもとこども園「ぼかぼか園」内)

■受付時間 平日(月~金曜日)

13:00~17:00

Tel 0735-62-5552



食欲の秋!運動の秋!

有酸素運動のご案内

~ リズムに合わせて楽しく動こう! ~

■日時 平成30年10月31日(水)
13:30~14:30

■場所 串本町立体育館

■講師 串本町役場 福祉課
地域おこし協力隊 木戸 俊秀

■参加費 無料

■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ

■主催

新宮・東牟婁地域・職域連携推進協議会
串本町

◇お問い合わせ先◇

串本町保健センター
Tel 0735-62-6206



パパママ教室を開催します

はじめてパパ、ママになる方やベテランパパ、ママのための教室です。妊娠期のこと、産後の育児のことについて一緒に勉強しませんか?



■日時 平成30年10月28日(日)
10:00~11:30

■場所 串本町保健センター 2階ホール

■スタッフ 保健師
助産師(本館 千子 先生)

■対象者 妊婦さんとパートナー

■持ち物 母子手帳

出席していただける方は、10月25日(木)までに保健センター(Tel 0735-62-6206)にご連絡ください。

平成30年度 風しん予防接種費用の助成について

7月中旬頃より首都圏を中心に風しん患者が多数報告され、30代から50代の男性がその多くを占めていました。30代から50代の男性のうち、2割程度の方が風しんの抗体価が低いことがわかっています。風しんは感染力が高いため、抗体をもたない妊娠中の女性が感染すると、赤ちゃんに難聴・心疾患・白内障を主症状とする「先天性風しん症候群」という病気を起こすことがあります。一人ひとりが意識すれば、守れる未来の赤ちゃんがいます。

■対象者（接種時に串本町に住民票のある方に限ります。）

- A. 妊娠を希望する19～50歳未満の女性（昭和43年4月2日～平成12年4月1日生まれの方）
- B. 妊娠している女性の夫（胎児の父親）
- C. 19～50歳未満の男性（昭和43年4月2日～平成12年4月1日生まれの方）

【注意】・対象者Cの方で、過去にMRワクチン3期または4期を接種した方は対象外です。
・すべての対象者について、過去に同事業での費用助成を受けた方は対象外です。

■助成対象の予防接種

- ①風しんワクチン予防接種
- ②麻しん風しん混合ワクチン予防接種
（MRワクチン予防接種）

■助成額（対象者によって上限が異なります。）

対象者A・Bの方：10,000円（上限）
対象者Cの方：5,000円（上限）
※支払った費用の額が上限に満たない場合は、支払額が上限となります。

■申請方法 次の書類等をすべてそろえて申請してください。

- ①予防接種費用の領収書原本（コピー不可）
※予防接種費用として支払った旨の記載があることをご確認ください。
- ②風しんワクチンまたは麻しん風しん混合（MR）ワクチン予防接種済証
- ③印鑑および預金通帳（口座番号が分かるもの）
- ④胎児の母子手帳（母子手帳の表紙と子の保護者のページに記入があるもの）
※対象者Bの方が申請する場合のみ
- ⑤対象者自身の母子手帳またはMRワクチン3期・4期を接種していないことを証明する書類
※対象者Cの方のうち、平成2年4月2日～平成8年4月1日生まれの方が申請する場合のみ



◇申請・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

講演会参加者募集 ～ 糖尿病性腎症について学びましょう！ ～

- 演題 『糖尿病性腎症について』
- 講師 和歌山県立医科大学
腎臓内科学 大矢 昌樹 氏
- 日時 平成30年11月6日（火）
受付 13:00～
講演開始 13:30～
終了予定 15:00
- 場所 串本町保健センター
2階多目的ホール
- 対象者 串本町に住民票のある方
- 申込期限 平成30年11月2日（金）まで
- ◇お申し込み・お問い合わせ先◇
串本町保健センター
TEL 0735-62-6206



串本町産後ケア事業のお知らせ



串本町では、出産後のお母さんとお子さんの新生活を応援するため、平成30年10月より「産後ケア事業」を実施します。

町と委託契約した医療機関・助産所での『宿泊』、『デイサービス（日帰り）』を利用することにより、助産師等からお母さんのからだのケアを受けたり、育児・授乳の相談をすることができます。産後に不安のある方はぜひご利用ください。

■利用対象者

- 串本町に住民票のある生後4か月未満のお子さんとそのお母さんで、次に該当する方
- 出産後、ご家族等から育児の協力支援が得られない方
- 産後の体調がすぐれない方
- 育児に不安や疲れを感じている方
- 母子ともに医療行為が必要ない方

■内容

- 産婦の母体管理および生活術の指導
- 乳房管理
- 沐浴、授乳等の育児指導
- 乳児の世話、発育・発達等の観察
- その他母子が必要とする保健指導および育児相談

- 利用可能日数・時間 ○宿泊およびデイサービスの利用日数は、原則として通算10日以内
- デイサービスの1日の利用時間は、2時間以上4時間未満

■利用施設・利用料金

種類	利用施設	区分	利用料金（日額）
デイサービス型	○くしもと町立病院 ○かつこ助産院	生活保護世帯	0円
		町民税非課税世帯	1,200円
		町民税課税世帯	2,400円
宿泊型	○くしもと町立病院	生活保護世帯	0円
		町民税非課税世帯	2,700円
		町民税課税世帯	5,400円

※利用料金は1日の料金です。例）1泊2日の場合は、2日分の料金が必要となります。
※食事、オムツ、ミルク等については、利用料金には含まれていません。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター（串本町串本2367 串本町保健センター内）
TEL 0735-67-7007

献血にご協力 ください

次の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



- 日時 ①平成30年10月11日（木） 13:15～16:00
- ②平成30年10月12日（金） 10:00～12:00
13:00～16:00
- 場所 ①串本町役場古座分庁舎 ②Aコープ紀南 VASEO
- 主催 串本ライオンズクラブ

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

北村	矢倉	吉田	岡野	潮崎	新見	雑賀	浦嶋	初田	谷口	奥地	岩本	高木	宮内	竹本	ご冥福を お祈りいたします	松原 広幸 西村 升見	いっまでも お幸せに	東	小森	〈出生児氏名〉	〈届出人〉	〈地区〉																										
敏夫	ハルエ	たか美	瞳	令子	ユリエ	光夫	正	守夫	正美	正美	登代	正弘	鈴子	照子				未愛	あきひと	未愛	未愛	未愛	未愛																									
88	97	68	90	83	90	87	47	74	101	63	93	93	82	71	和	串	田	田	串	潮	須	神	田	串	里	串	蘭	潮	深	本	上	並	本	岬	江	川	子	本	本	川	本	川	岬	紀の川市	サンゴ台			

10月1日(月)～10月31日(水)は

①「がん検診受診率50% 達成に向けた集中キャンペーン月間」です

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。自分自身やあなたを必要とする人のためにもがん検診を受診しませんか？つれもていこら！みんなで検診！！
各がん検診（胃・大腸・肺・乳房・子宮頸がん）を医療機関で受診することができる個別検診を実施しています。また、がん検診を受けていない方は、ぜひこの期間にお受けください。
お申し込みをされていない方は、受診券を発行しますので、串本町保健センター（TEL 0735-62-6206）までご連絡ください。



②「みんなで取り組もう！わかやま健康づくり月間」です

健康で生き生きと暮らすには、県民一人ひとりが食習慣、運動、休養などの生活習慣や、病気についての正しい知識を身につけ、自らライフスタイルを改善し、自主的に健康づくりに取り組むことが必要です。

チェックしなくちゃ。最低賃金 未来への約束を、公正証書が守ります

毎年10月1日～7日は公証週間です

平成30年10月1日から和歌山県最低賃金は、**時間額803円**となります。
最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

公正証書とは、法務大臣から任命された公証人が作成する公文書です。遺言、任意後見、離婚、土地建物の賃貸借、金銭の貸借、尊厳死宣言などを公正証書にしておくことで、権利争いを防ぎ、大切な財産を守ることができます。
相談はすべて無料で秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

◇お問い合わせ先◇
和歌山労働局労働基準部賃金室
TEL 073-488-1152

◇お問い合わせ先◇
新宮公証役場 TEL 0735-21-2344
(新宮市緑ヶ丘2-1-31 カマツカビル3階)



お知らせ

INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)

建物	3件
林野	0件
その他	5件
合計	8件

※平成30年8月31日が基準日

救急件数 (1月からの累計)

交通	38件
急病	570件
その他	234件
合計	842件

※平成30年8月31日が基準日

串本町の人口と世帯

平成30年8月末現在 (前月比)

人口	16,349人 (-34)
男性	7,683人 (-19)
女性	8,666人 (-15)
世帯	8,682世帯 (-6)

募集

自衛官候補生募集案内

自衛隊和歌山地方協力本部では、自衛官候補生を募集しています。

▼**応募資格**
18歳以上27歳未満の男女

▼**受付期間** 随時

▼**試験日**
平成30年10月6日(土)
平成30年10月31日(水)

※希望日を選択

▼**試験会場**
和歌山県民文化会館
和歌山市小松原通1・1

▼**採用月**
平成31年4月頃

※平成30年10月13日(土)に同会場にて相談会を開催します。相談時間は午前10時から午後2時から各1時間程度です。保護者の方からの相談も承ります。

▼**お問い合わせ先**
自衛隊和歌山地方協力本部
新宮地域事務所
TEL 0735-21-3449

▼**日時**
平成30年10月27日(土)
午前10時～午後4時

▼**場所**
新宮市福祉センター
新宮市野田1・1

▼**内容**
犯罪や交通事故などの被害者やそのご家族からの相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。

▼**電話相談をご希望の方**
次の電話番号におかけください。
TEL 0735-28-5150

お知らせ

被 害 者 支 援 無 料
相 談 に つ づ いて

紀の国被害者支援センターでは、弁護士、臨床心理士、犯罪被害者相談員による「被害者支援無料相談」を次のとおり行います。

▼**面接での相談をご希望の方**
できる限り事前にご予約のうえ、会場にお越しください。

▼**面接予約・お問い合わせ先**
公益社団法人
紀の国被害者支援センター

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

TEL 073・427・1000
月～金曜日の午前10時～午後4時

空き家なんでも相談 会「無料」について

行政職員と専門家が、空き家に関する相談対応を無料で行います。

▼日時

- ①平成30年10月9日(火)
- ②平成30年12月11日(火)
- ③平成31年2月12日(火)

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後4時です。

▼場所

東牟婁振興局 新宮建設部
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼申込方法

氏名、連絡先、相談内容、相談希望日を事前にご連絡ください。

▼事前連絡・お問い合わせ先

東牟婁振興局 新宮建設部
建築グループ

TEL 0735・21・9624

Fax 0735・21・9643

※事前の申込みがない場合でも、相談対応は可能です。

※空き家に関する場合は、串本町役場建設課にお問い合わせください。

TEL 0735・72・0628

調停相談会のご案内

裁判所の調停相談を身近にご利用いただけるよう新宮調停協会による調停手続の利用に関する相談会を開催いたします。

次のようなトラブルで悩んでおられる方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料で、秘密は厳守されます。事前の予約は不要です。

▼相談事項

- ①夫婦間の問題、離婚、離婚に伴う慰謝料または財産分与・年金分割・養育費の請求、親権者の変更、相続、遺産分割、その他家庭内のトラブル等
- ②金銭の貸し借り、売買代金、多重債務、交通事故等に伴う損害賠償、宅地・建物の賃貸借に関する紛争、近隣者とのトラブル等
- ③その他

▼日時

平成30年10月17日(水)
午前10時～午後3時

▼場所

和歌山地方・家庭裁判所新宮支部
新宮市千穂3丁目7・13

和歌山地方・家庭裁判所新宮支部内

▼お問い合わせ先

和歌山地方・家庭裁判所新宮支部内

宝くじの普及 報事業について

一般財団法人自治総合センターが宝くじの広報活動として行っている「コミュニティ助成事業」の助成金で、盆踊りを通じて地域のつながりを深めていく行事として、高富地区盆踊り保存会の音響設備(アンプ、マイク、スピーカーなど)が新調されました。

この事業は、市町村やコミュニティ組織または組織の連合体が行うコミュニティ活動に必要な施設や設備の整備に関する事業に対して、支援するものです。



新宮調停協会
TEL 0735・22・3649

就活サイクルプロジェクト

和歌山県では、結婚や出産等で離職した女性、定年退職した方、都会で働く方に県内で再び働いていただくため、「就活サイクルプロジェクト」に取り組んでいます。

このような方の再就職を支援するための施設「再就職支援センター」では、再就職に関する相談やホームページに再就職に役立つセミナーの開催情報、人材を必要としている県内企業の企業情報・採用情報を掲載しています。

再就職をお考えの方は、センターをご活用していただき、ぜひ新たな一歩を踏み出してください。

▼プロジェクトのスケジュール

10月～ 採用情報発信
9～1月 各地域で就活セミナーを開催
2月 合同企業説明会開催
4月 就職

▼和歌山県再就職支援センター

和歌山県本町1丁目22番地
Wajima本町ビル3階

相談

▼行政相談週間

10月15日(月)～10月21日(日)

▼特設行政相談

10月15日(月)
会場 串本町役場本庁舎
別館4階会議室

▼人権相談

①10月4日(木)
会場 串本町役場古座分庁舎
②10月18日(木)
会場 西向町民文化センター

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 平成30年10月31日(水)

- ・町県民税(3期)
- ・国民健康保険税(7期)
- ・介護保険料(7期)

・後期高齢者医療保険料(4期)
※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早め。

◎納税に関するお問い合わせは役場本庁舎 税務課へお願いします。
TEL 0735・62・0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

広告募集のお知らせ

広報くしもとでは、有料広告を募集しています。

【掲載スペース】縦46mm×横85mm

【掲載料】1広告 5,000円より

広告掲載を希望される方は、役場企画課広報係(Tel 62-0556)までお問い合わせください。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

串本町

にて開催

第3回

昨年
10組カップル
成立!

マヤ婚で出会う
婚活トレイン

in KUSHIMOTO

相手との相性を人気マヤ暦占星術師がアドバイス。
海岸線で素敵な恋を見つけませんか?

開催日
2018年12月1日(土)

申込締切:2018年11月5日(月)

マヤ暦占星術とは?

マヤ暦占星術は、星占いの1つです。起源はおよそ4000～5000年前にメキシコのグアテマラで繁栄した古代マヤ文明。「マヤ」とはメキシコ先住民の言葉で「周期」を意味し、マヤ文明は時間の文明といわれています。事実、マヤの先住民は天文学にすぐれ、星の流れを正確に読みとって時間という概念を作りました。そして、その星の流れを暦に体系化したものがマヤ暦です。

空前の
マヤ暦
ブーム!

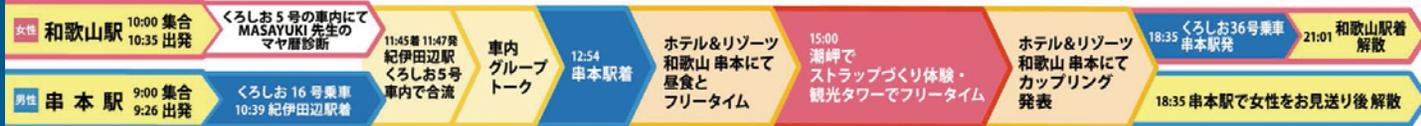


MASAYUKI 先生とマヤ婚シエルジュが
ふたりのキューピットに!

相手との相性をマヤ占いで事前にチェック! 自分の恋愛観を知って、相手を知る。自分らしくありのままに...、内面から分かり合える婚活パーティーです。出会いは海岸線を走る特急「くろしお」号の車内。今年のフリータイムは潮岬へ。素敵な恋を見つけませんか?

一般社団法人日本マヤ暦セラピスト協会代表理事
銀座の兄 MASAYUKI 氏
an・an「SPECIAL あなたの幸せ、占います!」など有名雑誌にも起用され、ますます人気は急上昇。Yahoo!占いでも大人気! 芸能人もお忍びで通い、講演などでも活躍中!

- 参加対象者** 20歳~40歳までの独身の男女 ※2018年4月1日時点で40歳まで ※学生不可 ※男性は串本町在住・在勤もしくは高松が串本在住の方に限ります。
- 募集人数** 男女各25名 ※最少催行人員 男女各15名 ※最少催行人数に満たない場合は中止とさせていただきます。 ※応募多数の場合は抽選となります。
- 参加費** ¥5,000 ※参加者決定後、11月5日(月)以降に、ご請求書をお送りいたしますので11月16日(金)までにお振込ください。 ※参加費に含まれているもの(JR料・イベント代等) 添乗員は同行しません。
- 申込締切** 2018年11月5日(月)
- バス会社** 熊野交通
- お食事** ホテル&リゾート 和歌山 串本でのランチ ランチ料も参加費に含まれています。
- 申込方法** 下記の(株)日本旅行TIS和歌山支店へお電話、またはメール(yasutaka_takiri@nta.co.jp)にてお申し込みください。メールの場合は氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・住所を記載の上お間違のないようご送付ください。



旅行企画・実施 (株)日本旅行TIS和歌山支店 月~金 TEL.073-436-1388 10:00~18:00 土日祝 TEL.073-432-8377 10:00~18:00

ご旅行条件書(要約)

この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお選びしますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

28.9月改

この旅行は、(株)日本旅行TIS和歌山支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

1. お申込み方法と契約の成立
(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込金5,000円を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取送料、または送料の一部または全部として振り込まれます。
(2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
(4) 旅行代金は旅行出発日の15日前までにお支払いいただきます。

2. 旅行中止の場合
ご参加のお客様が当書面に明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の進行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前に当たる日より前に連絡をさせていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
書面に記載された日程に明示された交通費、食料、入場料、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料(羽田空港1回につき100円)等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料
お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日から	無料
11日目に当たる日まで	旅行代金の20%
10日目に当たる日以降	
8日目に当たる日まで	旅行代金の30%
7日目に当たる日以降	
さかのぼって	
2日目に当たる日まで	旅行代金の50%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額

【旅程管理】(国内のフリープランで、旅程管理を行わない場合)
この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、サービスの提供を受ける手続はお客様自身で行っていただきます。

5. 免責事項
お客様が以下の事由により損害を受けた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
・天災地変、気象状況、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
・運送機関等の事故若しくは火災又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
・官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在期間の短縮

6. 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。
(国内旅行傷害保険加入のおすすめ)

安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

7. 旅程保証
当社は、当書面に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の附則第29条別表二)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

8. 個人情報の取り扱い
(1) 当社及び受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当社、当社グループ会社および販売店は、①取り扱う商品、サービス等のご案内、ご意見、ご感想の提供、アンケートの調査、②統計資料の作成、にお客様の個人情報を活用させていただきます。ご同意の上、ご利用させていただきます。
(3) このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針についてはホームページ(http://www.nta.co.jp)でご確認ください。
(4) 当社は、お客様の貴重な個人情報のため、免税店等に電子的方法等によりお客様の個人情報を提供します。なお、これらの事業者への個人情報の提供の(停止)を希望される場合は、お申込み窓口にて11月5日までにお申し出下さい。
9. この書面に記載の旅行日程等の旅行条件は、2018年9月25日現在を基準としています。

詳しい旅行条件を説明した書面をお選びいただけますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

平成30年10月1日発行
編集・発行/和歌山県串本町役場企画課
〒649-3592
和歌山県東牟婁郡串本町串本1800 Ⅱ (0735) 622-0556

ホームページ
http://www.tovnkushimoto.wakayama.jp/
メールアドレス
kikaku@ovnkushimoto.jp

